

報道関係各位

株 式 会 社 U B I C
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏
東 京 都 港 区 港 南 2 - 1 2 - 2 3
(コード番号:2158東証マザーズ)

～5 年で 150 件以上の国際調査・民事訴訟に関する証拠開示支援を提供～
数多くの電子証拠開示(E ディスカバリ)支援の実績をもとに
専門家として、増加する“証拠開示手続き”(ディスカバリー)について講演
NTT データ・セキュリティ主催 「待ったなし！E ディスカバリ対策」セミナー(9 月 10 日開催)

セキュリティ専任の企業としてサービスを提供している NTT データ・セキュリティ株式会社は、2010 年 9 月 10 日(金)「待ったなし！E ディスカバリ対策」セミナーを開催します。そこで、国際調査・民事訴訟における電子証拠開示(E ディスカバリ:eDiscovery)支援で多数実績のある株式会社 UBIC(本社:東京都港区、代表取締役社長:守本 正宏、以下 UBIC)が、これまで多くの企業を支援してきた実績をもとに、専門家としての立場から“証拠開示手続き“(ディスカバリー:Discovery)への対応について講演を行います。

■増加する国際調査・民事訴訟対策への高まるニーズ

グローバル化により企業が海外へ市場を広げていく中で、現地政府や欧州委員会による“カルテル”または“製品安全に関する調査”などへの対応が求められます。昨今、企業統合や製品の拡販により、これらの対応として多くの企業が「ディスカバリー」(Discovery)と呼ばれる“証拠開示手続き”を要求されております。

「ディスカバリー」には、各種資料等の書面「Paper Discovery」による提出と、関係者が使用しているコンピュータやメディアに保存されている電子情報の証拠開示「E ディスカバリ」(eDiscovery)があり、これらを期限内に提出しなければなりません。

また、米国での特許訴訟を含む民事訴訟でも「ディスカバリー」を求められます。2006 年 12 月に米国連邦民事訴訟手続規則(FRCP:Federal Rules of Civil Procedure)が改正されたことで、電子情報の証拠開示「E ディスカバリ」を要求される可能性がきわめて高くなりました。

この電子情報の提出に際して適切な処理・対応を怠れば、サンクション(制裁)の対象となり、さらなる情報の開示要求に加え、数十億円規模の制裁金を課せられる事例もあります。そのため、電子証拠開示を専門業者に依頼する傾向にありました。

近年、企業では内部統制の対応や増加傾向にある国際調査・民事訴訟などの“法的リスク”に対処するため、文書管理やメールアーカイブ製品への関心が高まっています。そして、世界における「E ディスカバリ」対応ソリューションへのニーズ増加 [参照 図 1] に伴い、大手 IT ソリューション企業は「E ディスカバリ」を目的とした製品のラインナップを充実させる傾向にあります。国際調査や民事訴訟において、関係する全ての情報が証拠開示の対象となり得ます。

UBIC は日本で唯一のリーガルハイテクノロジー総合企業として、既に 150 件以上のディスカバリー支援を行っています。

【「待ったなし！E ディスカバリ対策」セミナー ～米国における事例と日本企業への影響～ 概要】

開催日: 2010 年 9 月 10 日(金)
会 場: INFORIUM カンファレンスルーム B
東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル 30F
参加費: 無料

セミナーご案内サイト(NTT データ・セキュリティ株式会社): <http://www.nttdata-sec.co.jp/headline/2010/100910.html>

※満席のため、申込み受付は終了しております。多数お申込み頂きありがとうございました。

【講演概要】

講演タイトル: 「E ディスカバリの概要と日本における対処事例」
講演内容: E ディスカバリについての概論・総論と、日本におけるその対処領域の事例をご紹介します。
講演時間: 13:35～14:20
講演者: 池上成朝 (株式会社 UBIC 取締役副社長 兼 UBIC North America, Inc. 取締役)

講演タイトル: 「E ディスカバリ対応業務を支援する効率的なシステム導入とは」
講演内容: 高精度・高効率な E ディスカバリ対応業務支援システムをご紹介します。
講演時間: 15:35～16:20
講演者: 白井 喜勝 (株式会社 UBIC 執行役員 テクノロジーグループ長 CTO)

【池上 成朝 プロフィール】

2003 年株式会社 UBIC 入社。デジタルデータに特化した、専門の調査チームを結成し、大容量のデジタルデータ調査に特化したコンピュータフォレンジックラボ(調査室)を設計。デジタルデータに関する不正を専門的に調査する、プロフェッショナル・フォレンジックサービスを企画した後、デジタルデータに関する危機管理体制構築のコンサルタント・プランナーとして業務に従事。2007 年 12 月に UBIC North America, Inc をサンフランシスコに設立。米国法律事務所と協力して米国訴訟においてアジア企業の電子証拠開示を支援している。また、香港、韓国支店を開設しグローバルに展開するアジア企業の訴訟リスクに対応するプロアクティブソリューション(事前対応)の提案も実施している。

著書:「デジタル・フォレンジック辞典」2006 年 日科技連出版社

:「Q&Aケータイの法律問題」2007 年 弘文堂

【白井 喜勝 プロフィール】

2007 年 株式会社 UBIC 入社。企業のコンプライアンス支援としてコンピュータフォレンジックを活用した機密情報漏えいや不正会計などの内部犯罪調査・監査のためのソリューションを提供している。さらに米国などの訴訟時に必要な電子情報開示に関する支援(E ディスカバリ)も業務として行っており、不正調査から訴訟支援まで広く情報リスクに関する企業防衛のための戦略予防法務支援サービスを提供している。

【UBIC について】

代表取締役社長:守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル 7 階

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

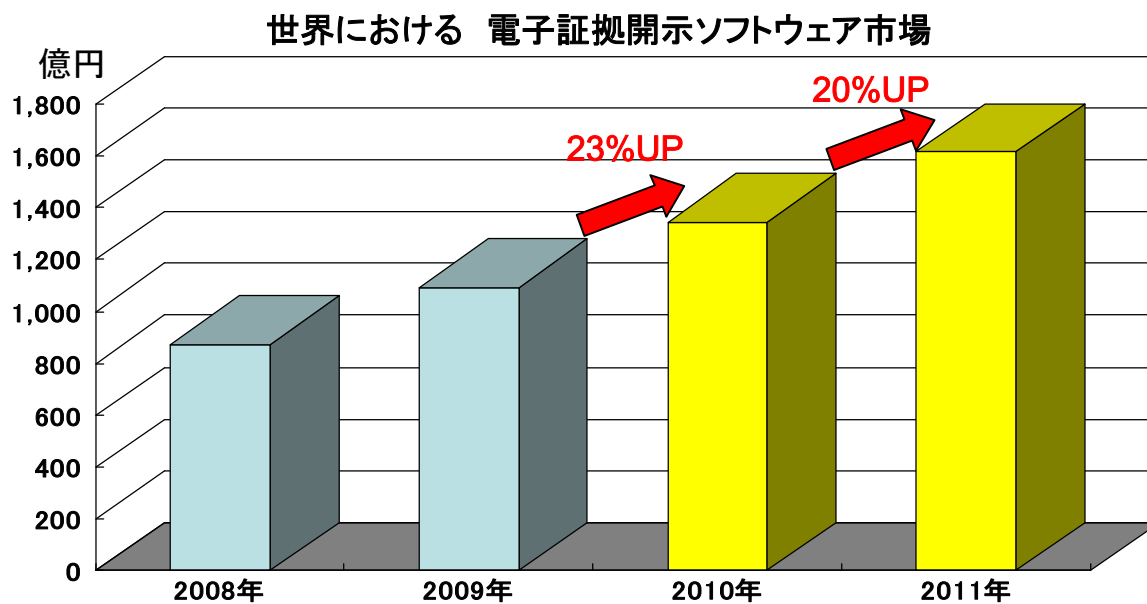
株式会社 UBIC は、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスや、法的紛争・訴訟の際に電子データの証拠保全及び調査・分析を行う国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)を提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009 年末からは企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)と文書管理を連携させた情報資産管理システム「i View Family」(アイ・ビュー・ファミリー)の販売を開始。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 452,443,750 円 (平成 22 年 3 月 31 日現在)。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 UBIC 営業部 TEL:03-5463-7577 FAX: 03-5463-7578

【参考 図1】



2011年 売上 約1,600億円規模へ成長

景気後退の影響でコスト削減の意識が高まる。

2009年から社内向け電子証拠開示ソフトウェアの需要が高まり市場が拡大

【出所】Gartner